

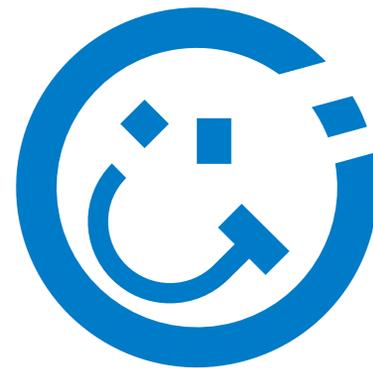
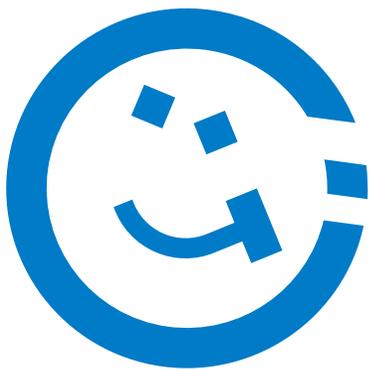
第7回 お金を借りる①

本講義資料は、金融リテラシーに関する講義を行うことを検討している方や実際に講義をされている方などを対象に提供しています。

ご使用にあたっては、下記リンク先の「講義資料の使用に関する留意事項」をご確認ください（クリックすると、J-FLEC HP（金融経済教育推進会議 大学連携講座ページ）に遷移します）。

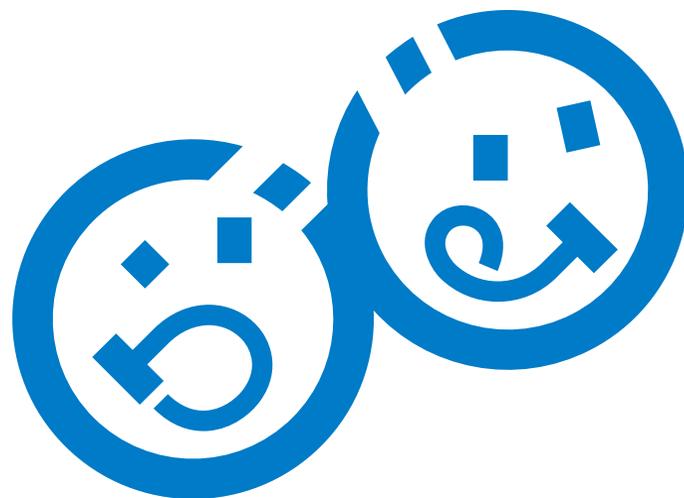
<https://www.j-flec.go.jp/conference/collaborative-courses/#tg3>

- ① いろいろな決済方法
- ② クレジットカードについて
- ③ ローンの基礎
- ④ 「信用」とは
- ⑤ まとめ

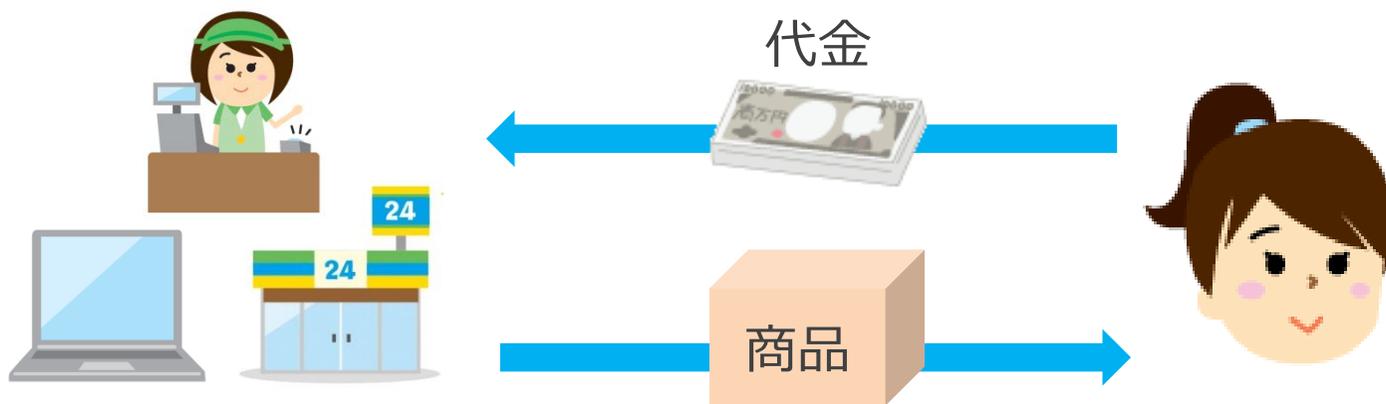


1

いろいろな決済方法



- 皆さんは最近、どこで、どんな物を買いましたか？
- その時、代金はどうやって支払いましたか？



- ・取引によって発生した義務 = 「債務」 (その反対が「債権」)
- ・債権・債務を、通貨や財・サービスをやりとりすることで解消すること = 「決済」

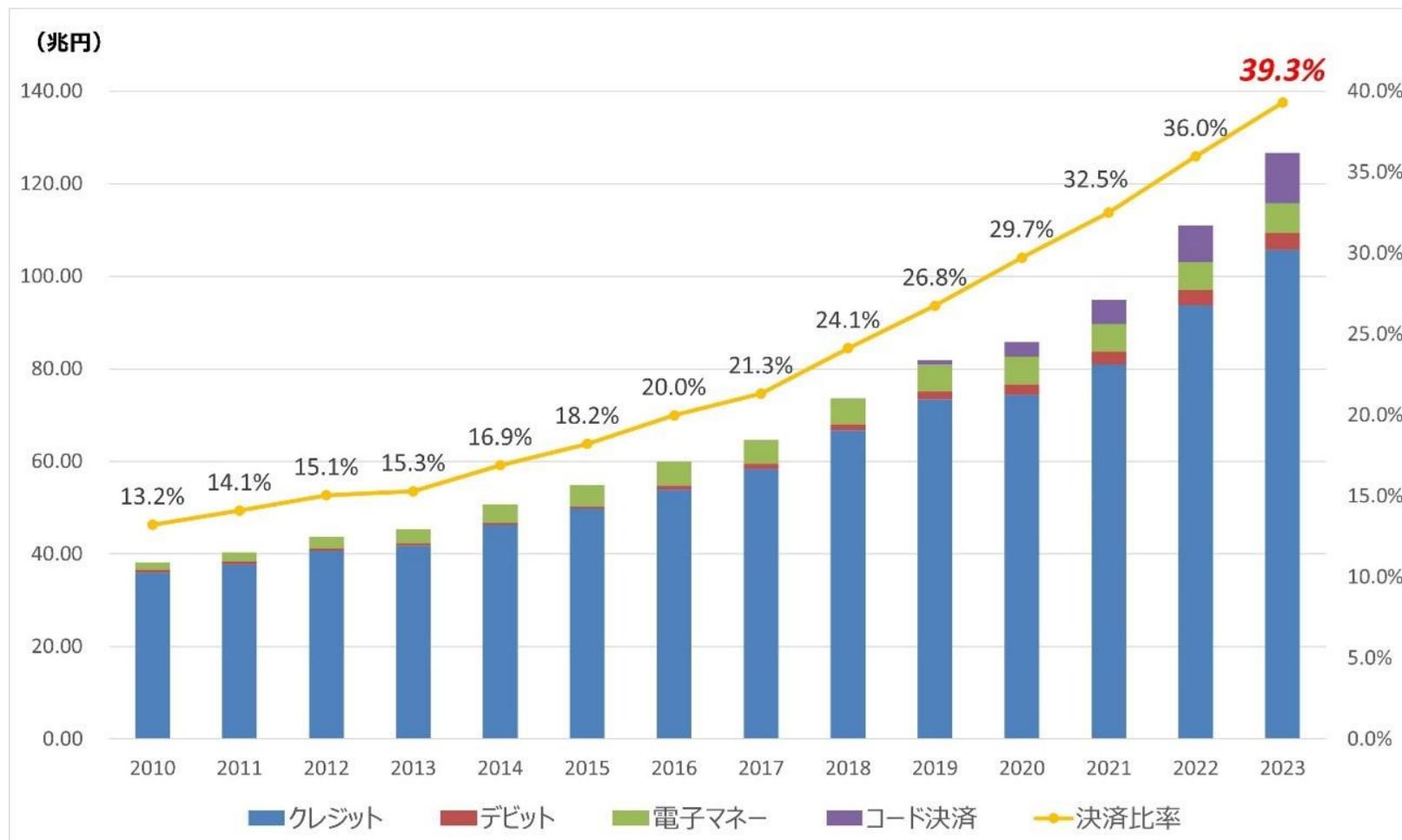
⇒ 決済の方法にはいろいろなものがある。

日常的な支払い（買い物代金等）の主な資金決済手段については、1,000円以下までの決済では、「現金」が60.4%、「電子マネー」が42.8%となっています。

一方、10,000円～50,000円の決済では、「クレジットカード」が73.5%、「現金」が28.1%となっています。

	現金	クレジットカード	電子マネー (デビットカード含む)	その他
1,000円以下	60.4%	36.0%	42.8%	5.8%
1,000円超～ 5,000円以下	45.7%	54.1%	39.6%	5.6%
5,000円超～ 10,000円以下	35.0%	65.7%	28.7%	5.7%
10,000円超～ 50,000円以下	28.1%	73.5%	17.8%	5.7%
50,000円超	23.2%	74.8%	11.2%	6.9%

わが国のキャッシュレス決済額および比率の推移 (銀行振込・口座振替による支払いを除く)



経済産業省ニュースリリース (2024年3月29日) 「2023年のキャッシュレス決済比率」算出結果概要

○クレジットカード



買い物をした代金を、後払いで支払う方法です。代金は、自分名義の銀行口座から、後で引き落とされます。支払い方法は、買い物をした翌月に1回で支払う「一括払い」や、3回、6回、10回などに分けて支払う「分割払い」などがあります。クレジットカードは、手元や口座にお金がなくても買い物ができるメリットがあります。そのため、支払い能力に信用がないと持つことができないカードです。

○プリペイドカード

プリペイドとは、「前払い」という意味です。例えば、3,000円のプリペイドカードを買った場合、3,000円（+オマケ分）までの買い物に使うことができます。電子マネーも一般的にこのタイプです。



○デビットカード

デビットカードは、買い物をするのと同時に銀行口座から代金が引き落とされる仕組みです。買い物のために銀行から現金を引き出さなくても、口座に入っている金額までなら現金を持たずに買い物ができます。



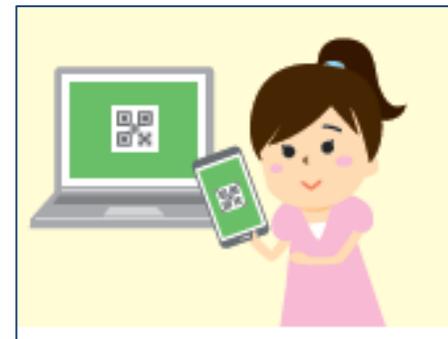
○銀行振込み

自分の銀行口座から、指定された銀行口座にお金を振り込みます。銀行店舗やATMに行ってお金を振り込むだけでなく、スマートフォンやパソコンでインターネットを利用して振り込むこともできます。



○二次元コード決済で支払う

ブラウザ上に表示された二次元コードをスマートフォンで読み取る、あるいは二次元コード決済用のアプリと連動させることで、買い物をした代金を支払う方法です。先に現金でチャージを行う、支払いと同時に銀行口座から代金を引き落とす、登録したクレジットカードで支払う（後払い）など、支払い方法は様々です。



○コンビニで支払う

払込票番号が記載された用紙等をコンビニに持っていけば、コンビニのレジで代金を支払うことができます。コンビニが相手先に支払ってくれる「収納代行」という仕組みです。



○代引き

購入した商品が届いたとき、商品と引き換えに代金を支払う方法です。宅配してくれた人にその場で支払います。



決済方法を、実際の支払いのタイミングで分けると…

前払い

同時払い

後払い

プリペイドカード



コンビニで支払う



デビットカード



クレジットカード



銀行振込み



代引き



二次元コード決済

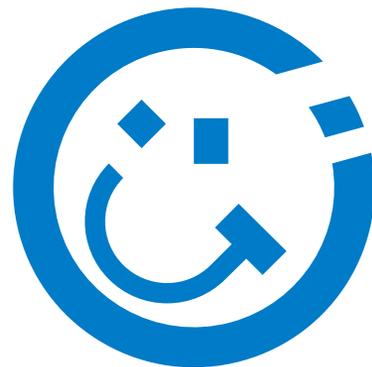
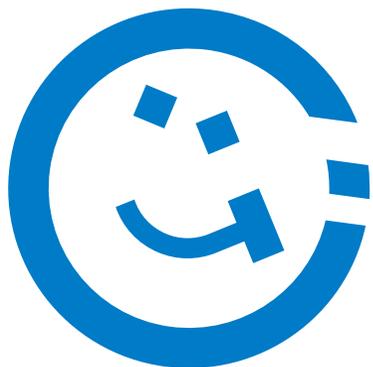
Q 1. 相対的に安心な決済方法はどれ?

①前払い、②同時払い、③後払い

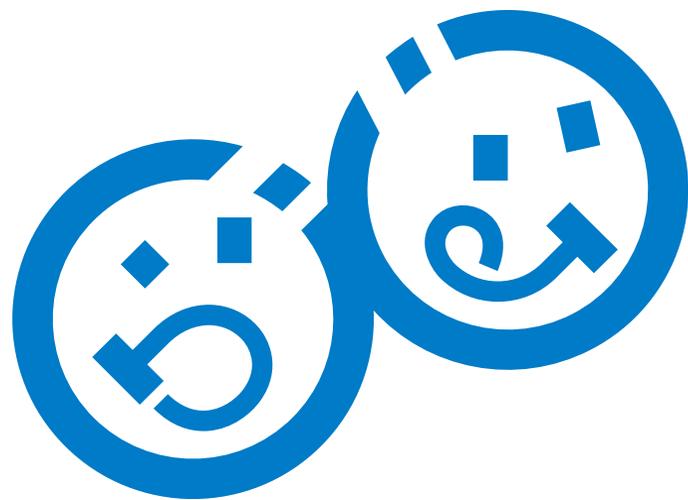
支払いのタイミング	種類	注意点
前払い	プリペイドカード	<ul style="list-style-type: none"> ○商品が提供されないリスクがあります。 ○多くのプリペイドカードには有効期限が決められています。 ○電子マネーは、チャージした金額が不足した場合、不足額は現金で支払います。 ○銀行振り込みは、銀行口座の預金残高が足りない場合は支払えません。
	電子マネー (プリペイド型)	
	銀行振込み	
同時払い	デビットカード	<ul style="list-style-type: none"> ○デビットカードは、銀行口座の預金残高が不足すると、引き落とし（支払い）ができません。 ○代引きは、代引き額を手元に用意しておく必要があります。
	代引き	
後払い	クレジットカード	<ul style="list-style-type: none"> ○手元にお金がない状態でも使えるため、使い過ぎる可能性があります。



二次元コード決済



クレジットカードについて



○クレジットカード発行状況

(単位：万枚)

	2023年3月末	2022年3月末	2021年3月末
総数	30,860	30,101	29,531
家族カード	2,415	2,378	2,355
法人カード	1,201	1,145	1,091

(日本クレジット協会 クレジットカード発行枚数調査より)

○クレジットカード利用状況の特徴

- ・1番多く利用しているカードは、**1ヶ月あたり平均14.7回、7.4万円の利用。**
- ・利用理由は、「ポイント・マイルが貯めやすい」(43%)、「入会金・年会費が安い(無料)」(30%)など。
- ・クレジットカード決済が多い業種は「スーパーマーケット」「ショッピングモール」「百貨店」「旅館・ホテル」「家電量販店」「ガソリンスタンド」等。

(株)ジェシービー クレジットカードに関する総合調査2023年度版より)

[表面]

カード番号（多くは16桁）

ICチップ[°]
暗証番号などの秘匿
情報を格納



カード有効期限
月/年（下2ケタ）

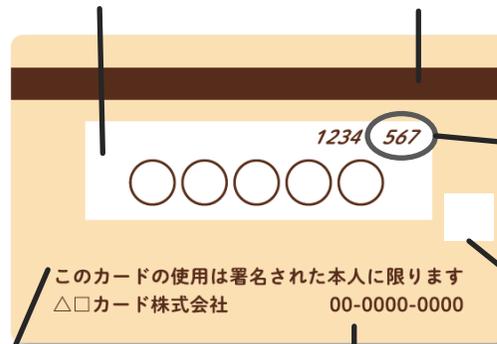
カード会員の氏名 ブランドマーク

- VISA
- Mastercard
- JCB
- American Express
- Diners Club

※最近では表面にカード番号やカード有効期限の記載がないカードもある

[裏面]

署名欄

磁気ストライプ[°]

セキュリティ
コード

注意事項

カード会社の
連絡先

ATMにおける
アクセプタンスマーク

- Cirrus
- PLUS

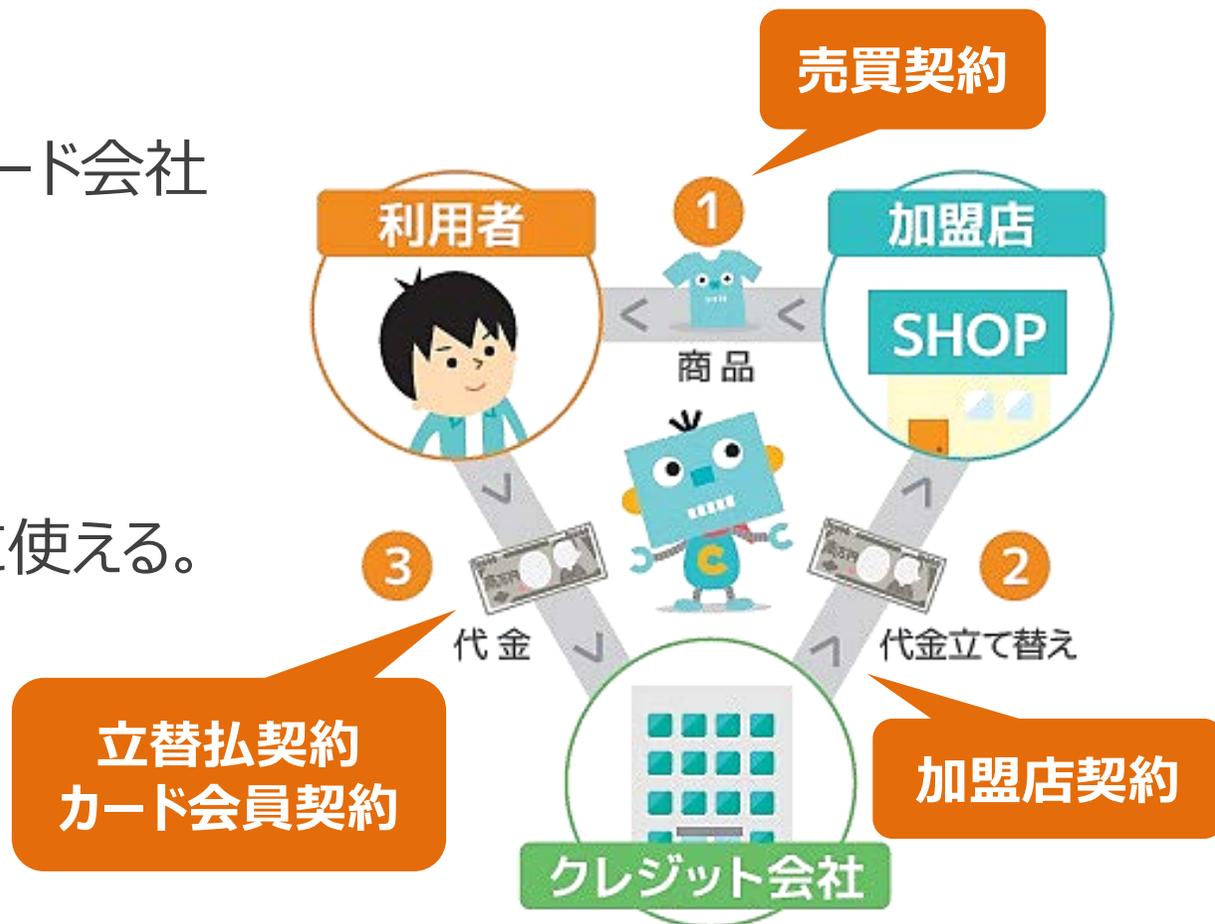
※最近では裏面にカード番号やカード有効期限を記載しているカードもある

・クレジットカードは、利用者、加盟店、クレジットカード会社の三者による契約。

・ショッピング（買い物）のほかキャッシング（現金の借入）に使える。

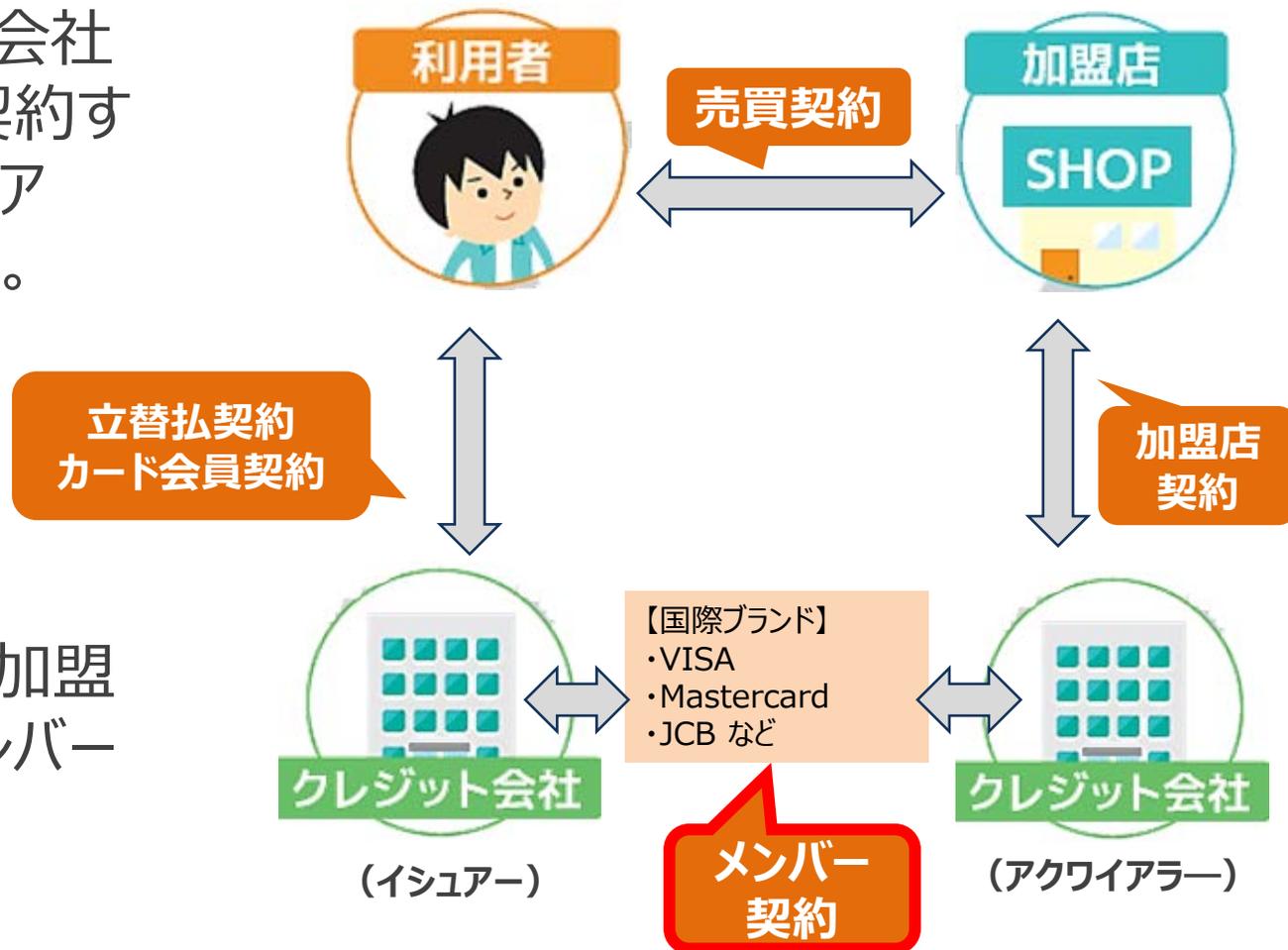
※ショッピングは**割賦販売法**

キャッシングは**貸金業法**



- カードを発行するクレジット会社（イシューアー）と、お店と契約するクレジット会社（アクワイアー）が異なる場合もある。

- クレジット会社は世界中に加盟店を持つ国際ブランドとメンバー契約を結んでいる。



クレジットカード利用の流れ



利用限度額のイメージ



利用限度額10万円の例を見てみましょう!



利用限度額10万円まで利用できます。



6万円利用したので、その分の枠が減ってあと4万円まで利用できます。



合計10万円利用したので、これ以上は利用できません。



指輪代金(2月利用分)の6万円が支払われたので、その分の枠が戻ります。



※手数料などは考慮していません。 ※支払い日が、翌々月の場合。

※利用限度額をあらかじめ決められていた額から引き下げることや、一時的に引き上げることも可能。

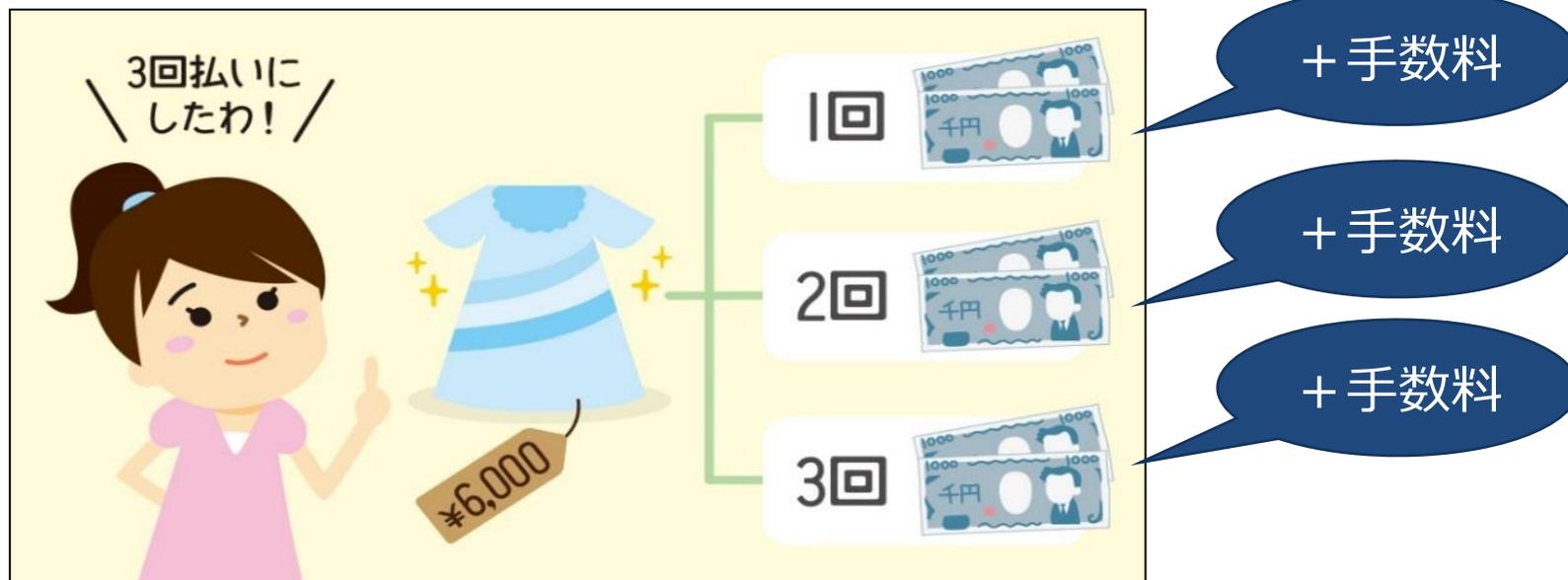
①一括払い

- 利用代金を、翌月（または翌々月）に一括で支払う。
- 次のボーナス月に利用代金を一括で支払う「ボーナス一括払い」という方法もある。
- 手数料はかからない。



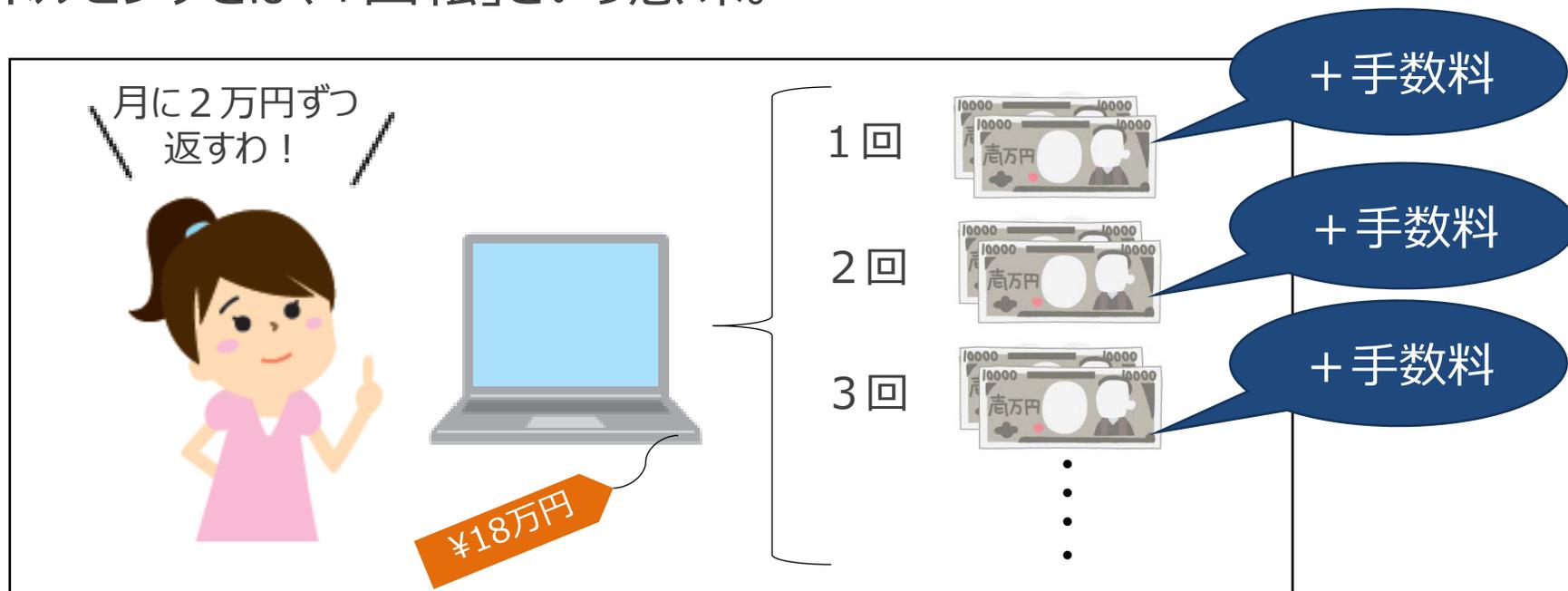
②分割払い

- 利用代金を3回、5回、10回など**指定する回数に分けて支払う**方法。
借入れ金利にあたる**手数料がかかる**
(ただし、2回払いまでは手数料がかからないのが一般的)。
- 分割回数が多いほど、1回に支払う金額は減らせるが、**手数料が高くなる**（手数料が最高で年利15%程度に相当する事例もある）。

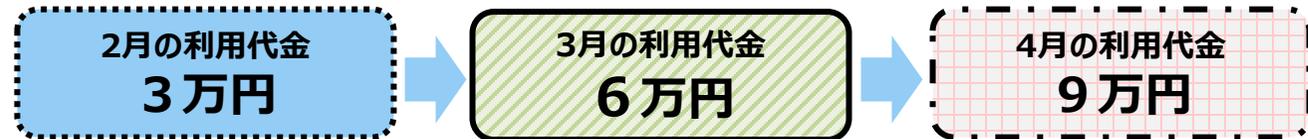


③リボルビング払い

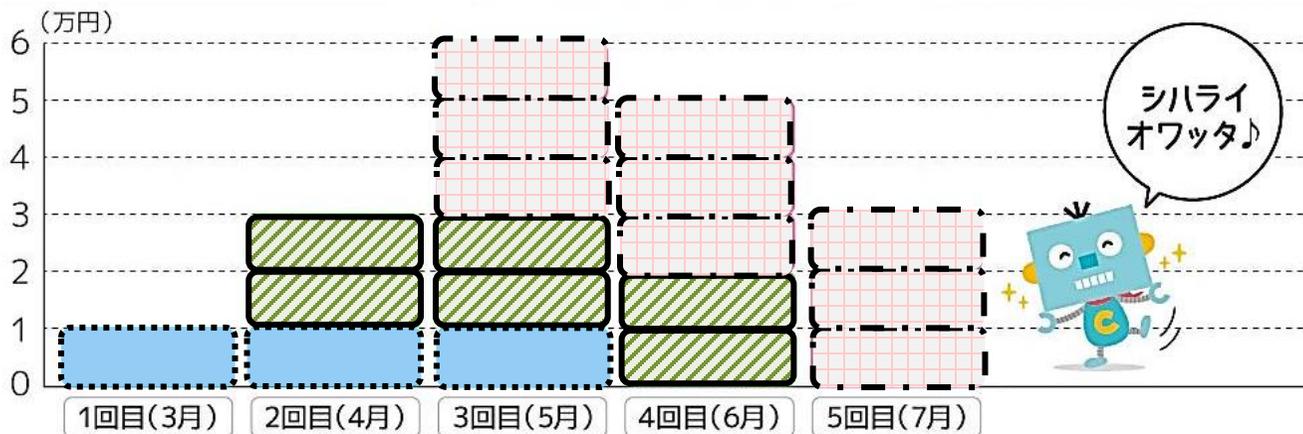
- 毎月の支払い額を、利用代金の残高に対して「一定額または一定率」に決めて、残高がなくなるまで支払う方法。借入れ金利にあたる手数料がかかる。
- リボルビングとは、「回転」という意味。



例：3ヶ月にわたって、クレジットカードで買い物をした場合（支払日は翌月、手数料は省く）



3回分割払い



リボルビング払い



Q2.左図の例で、リボルビング払いの支払いが終わるのは何月？

Q3.実際には、手数料を含めた金額を返済していく必要がある。

左図の例で、3回分割払いとリボルビング払いでは、支払う手数料の合計金額が多いのはどちら？（手数料の%は同じと仮定します。）

●分割払いの手数料

利用金額×100円あたりの手数料額÷100＝手数料

※100円単位未満の端数が出たときには、その端数を第1回目の支払額に加算されるのが一般的

●リボルビング払いの手数料（ウィズアウト方式）

初回：初回の利用残高×手数料率×契約締結日から初回支払日までの期間

翌月以降：翌月の利用残高×手数料率×前回支払日から翌月以降支払日までの期間

⋮

※支払い中にさらにリボルビング払いでカードを使ったときは、その利用額が支払い残高にプラスされる

分割払いは利用金額に対して、リボルビング払いは利用残高に対して手数料が計算される。

○あるクレジットカード会社の手数料（例） 【分割払い】

支払回数	3回	5回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回
実質年率（%）	12.00	13.25	13.75	14.25	14.50	14.75	14.75	14.75	14.75
利用代金100円当たりの分割払手数料（円）	2.01	3.35	4.02	6.70	8.04	10.05	12.06	13.40	16.08

【リボルビング払い】実質年率15.0%（※初回の支払分は手数料なしのカード会社もある）

○先ほどの例で、手数料を実質年率15%で計算すると…

リボルビング払い 手数料総額（※） 8,260円	[3月支払い分] 3万円×15%×28日÷365日 = 346円 [4月 "] 7万円×15%×31日÷365日 = 892円 [5月 "] 14万円×15%×30日÷365日 = 1,726円 [6月 "] 12万円×15%×31日÷365日 = 1,529円 …
3回払い手数料総額 4,518円	3万円の3回払い手数料合計：753円 6万円の3回払い手数料合計：1,506円 9万円の3回払い手数料合計：2,259円 （日本クレジット協会 手数料計算シミュレーションによって試算 https://www.j-credit.or.jp/customer/basis/commission.html ）

※ 初月のカード利用日は月初、締日は月末、支払日は翌月初として計算。

- ①カードを紛失した
- ②カードで買った商品を交換したい
- ③カードの支払口座を変更したい
- ④カードで買った商品をキャンセルしたい
- ⑤カードの支払いが遅れそう
- ⑥カードで買った商品が届かない

カードの利用、代金の支払い等
に関する相談



A

利用者



B

商品の品質や納期等
に関する相談



三者間契約で、何が関係する契約か、考えてみよう

○クレジットカード（あるいは信販）に特有の法制度として、割賦販売法第30条の4による「**支払い停止の抗弁**」があります。

これは、クレジットカードで購入した商品や役務に、以下のような問題があるとき、購入者は、クレジットカード会社からの請求に対して、その支払いを停止することができるものです。

- ①商品の引渡しや役務の提供をしてくれない
- ②商品に欠陥がある
- ③役務の提供内容に問題がある
- ④見本・カタログと現物・役務内容が違う
- ⑤商品の販売条件となっている役務を提供してくれない
- ⑥その他、契約に問題がある など

（日本クレジット協会の資料から作成）

○ただし、次のいずれかに該当する場合、支払い停止はできません。

①一括払いなど割賦販売法の適用を受けない場合

②商品の購入が営業目的の場合

③現金販売価格に分割払い手数料を加えた総額が4万円未満の場合
（リボルビング払いの場合は現金販売価格が3万8千円未満の場合）

④支払い停止が信義に反する場合

○支払い停止の申し出書面（割賦販売法第30条の4第3項の書面）は、日本クレジット協会のウェブページに掲載されています。

（日本クレジット協会の資料から作成）

①支払いを求める電話等が来る。

当月支払いが無かった（遅れた）旨の情報が個人信用情報機関（後記参照）に登録される。

遅延損害金の支払いが発生する。

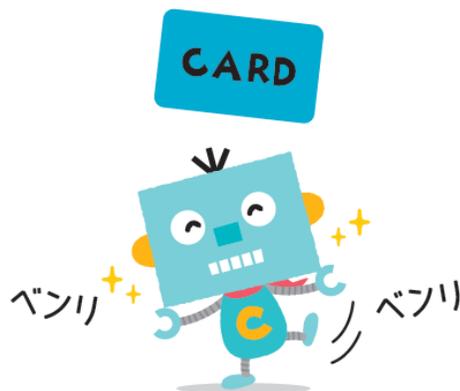
クレジットカードの一時利用停止の措置が取られる。

②さらに、3か月支払いが遅れると、「延滞」の取扱いとなり、その旨が個人信用情報機関に登録される。

その後も未払いであると、クレジットカードの強制解約（退会）、債権回収業者への債権譲渡などの措置が取られる。

⇒あなたの「信用」に影響する。

- －代金を後払いにして商品等の購入ができる。
- －現金をたくさん持ち歩かなくてもよい。
- －キャッシュレスなので通販などでの支払いがカンタン。
- －分割払いを選べば、一度に払う負担を軽くできる。



- 使い過ぎる心配がある。
- 分割払い・リボ払いは手数料がかかる。
- カードの紛失・盗難などで、悪用される危険がある。
- 支払い遅延は、あなたの「信用」に影響する。



以下のようなことにも注意しましょう。

- ニーズ（必要なもの）とウォンツ（欲しいもの）を意識して、必要なときに利用する。
- 手数料、支払期間、支払方式等、しっかりと比較検討する。
- しっかりとした支払計画を立てて管理する。

〇〇カード規約・規定集

第1章 総則 (例)

- 第1条(定義) 株式会社〇〇〇(以下、当社)は、株式会社〇〇〇と提携して発行する〇〇ブランドカードを、〇〇カードといたします。
- 第2条(会員) 当社所定の入会申込書等において、本規約を承認のうえ、入会を申し込まれた方で、当社が審査のうえ、入会を認めた方を「本会員」といたします。

カード会社名、
カードのブランド名などが
書かれています。

このほかにも…
・カードの貸与等禁止
・有効期限
・暗証番号
・年会費
・個人情報の取扱い
(個人情報情報)
など

第2章 ショッピング利用・金融サービス

- 第1条(標準期間) 本規約においては、前月16日から当月15日までを標準期間といたします。
- 第2条(利用可能枠) 当社は本会員につき、期日ごとの利用可能枠として、次の利用可能枠を審査のうえ、決定します。
- (1) ショッピング1回利用可能枠
(2) ショッピングリボルビング払い利用可能枠
(3) ショッピング分割払い利用可能枠
↓
(8) キャッシングリボルビング払い利用可能枠

シッカリ
＼ヨムンダソノ／



代金の支払い期間や、利用限度額の設定などについて書かれています。

このほかにも…
・所有権留保
・支払い方法の種類
・手数料
・売買契約の解除
など

第3章 支払い方法その他

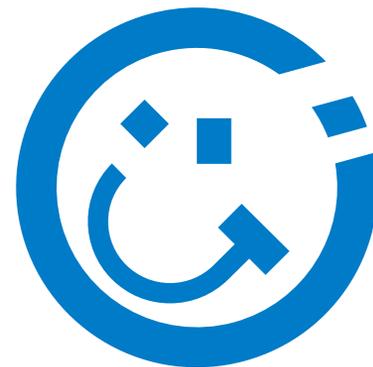
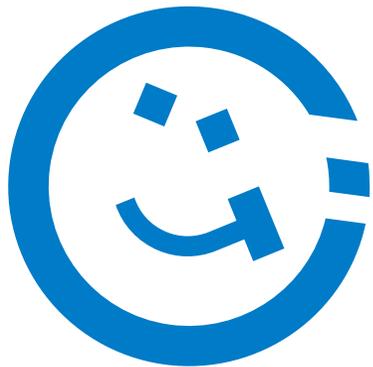
- 第1条(約定支払い日と口座振替) 支払い日は毎月10日(当日が金融機関等休業日の場合は翌営業日)とします。
- 第4条(遅延損害金) 本会員が会員のカードの利用に基づく、当社に対する約定支払い額を約定支払い日に支払わなかった場合には、期限の利益損失の日の翌日から完済に至るまで、以下に定める利率を乗じた遅延損害金を支払うものとします。

支払い期日や、支払いが実行されなかった場合の取扱い、退会やカード紛失時の取扱いなどについて書かれています。

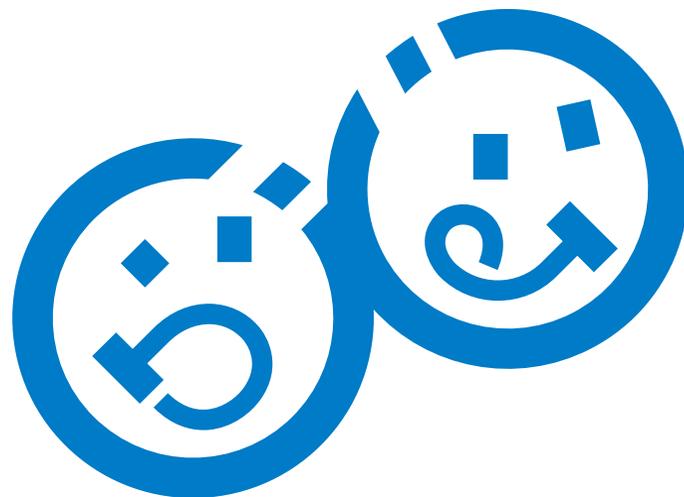
くわしくは…
・遅延損害金
・期限の利益の喪失
など

支払い方法・
利用枠を
しっかり
＼チェック!／



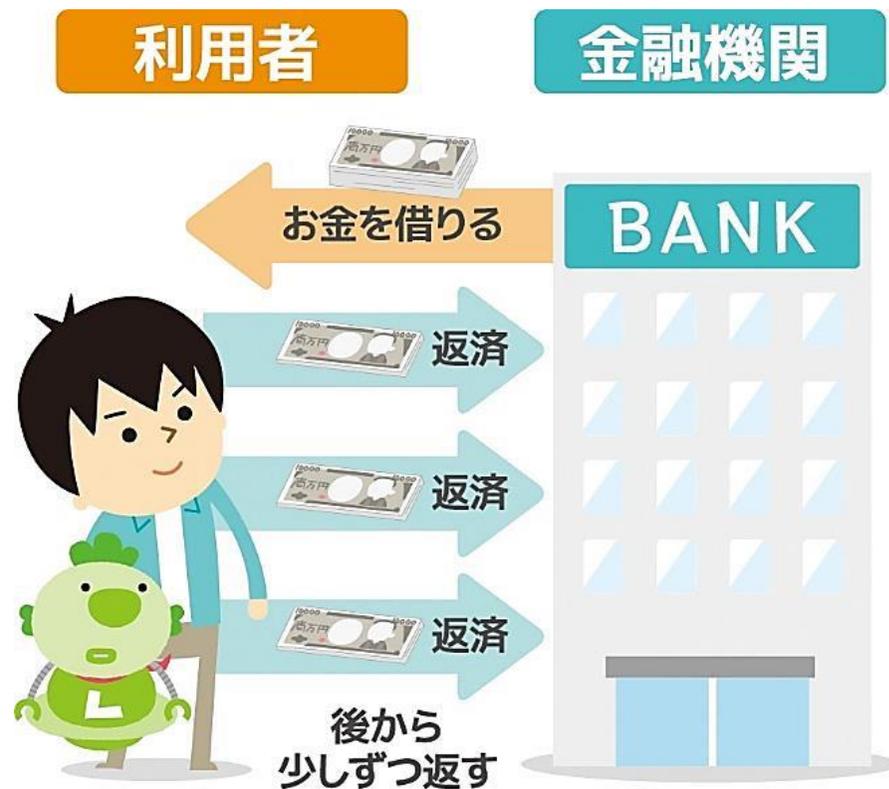


ローンの基礎



・特に高額なものを購入するときに利用することで、全額貯めてから買うよりも早く手に入れることができる。

・借りたお金は、「**金利**」を付けて返済しなければならない。



賢く利用することで、ライフプランを実現する助けになる

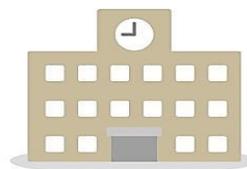
住宅ローン



家を
購入する
ときに!

マイホームを購入するときに借りられるローンです。銀行などから借りて、分割して支払います。最長で35年までの長期返済ができます。

教育ローン



子どもの
教育の
ために!

教育資金を支払うときに借りられるローンです。高校や大学(院)、各種学校などに納める入学金や授業料などが対象となります。

自動車ローン



車を
購入する
ときに!

自動車を購入するときに借りられるローンです。銀行などの金融機関のほか、車の販売店でも申し込むことができます。

カードローン



使いみちは
自由!

使いみちが自由なローンです。あらかじめ決められた借入れ限度額内なら、いつでも何回でも借りることができる仕組みです。

- 「金利」とはお金の使用料のこと。
- 同じ種類のローンでも、金融機関によって金利は異なる。



- 金利は常に一定ではなく、
国内の景気や物価
金融政策
外国為替の状況
等によって常に変動している。

- 金利は、金融機関やローンの種類によって異なる。
- 借りる場合は、どこから借りるとよいか、金利などの条件をよく比較して考えよう。



銀行・信託銀行



信販会社



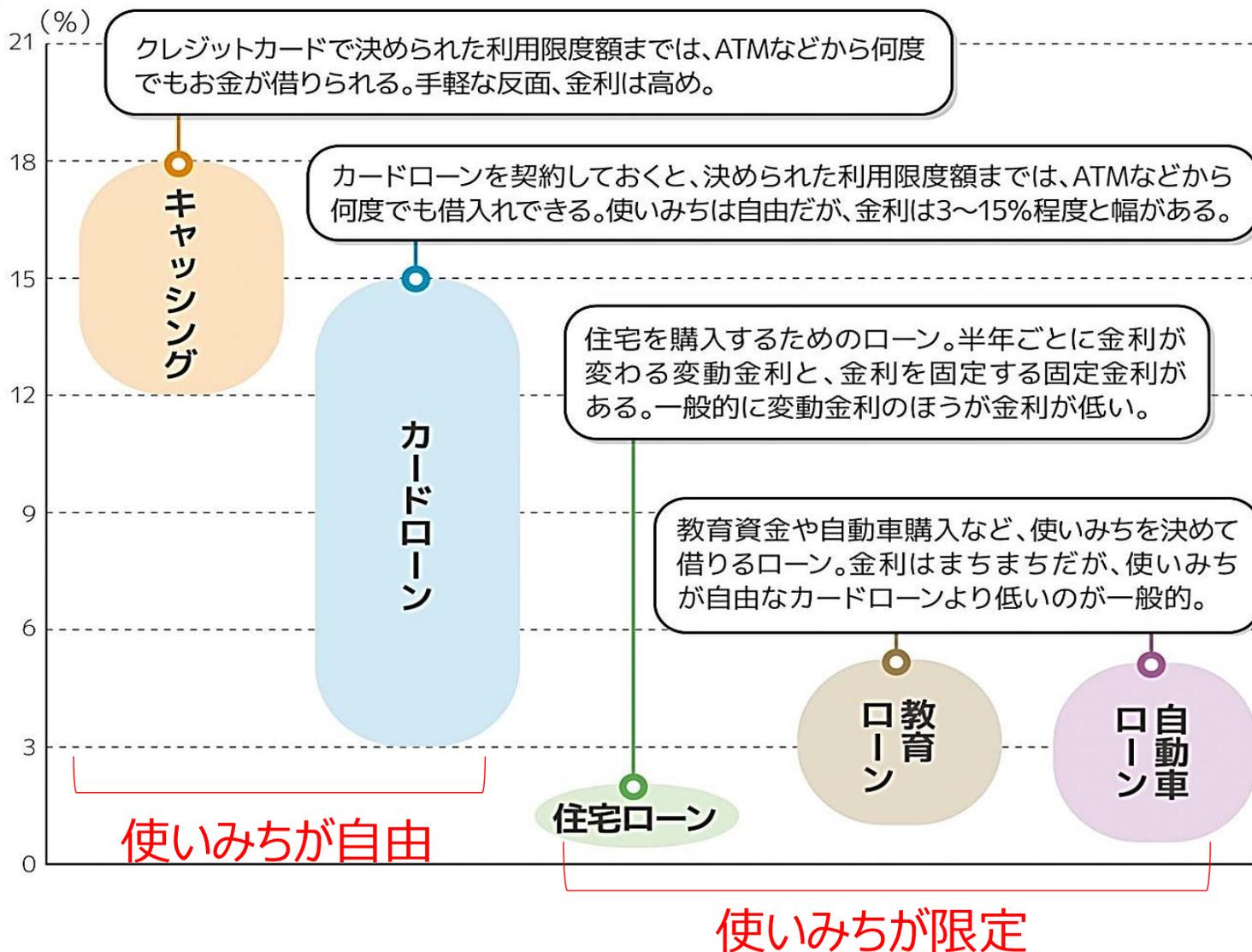
消費者金融

Q 4. 返済期間 5 年で 100 万円の自動車ローンを借りた場合、金利（年利）が 10% の場合と 3% の場合で支払う利息の総額の差はいくらになるでしょうか？

（元利均等返済のケース）

- ① 約 5 万円
- ② 約 10 万円
- ③ 約 20 万円





金利が決まる条件の例

使いみち

使いみちが限定されていると低く、自由だと高くなる。

担保の有無

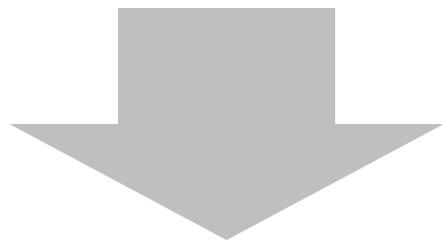
担保があるほうが、金利が低くなる。

利用者の信用度

信用度が高いほど金利は低くなる。また、過去の利用実績などが考慮されるケースもある。

～カードローン利用の際に絶対に避けていただきたい3つのこと～

- ①「つい借り過ぎてしまう」
- ②「無理な返済計画を立ててしまう」
- ③「返済のためにさらに『借りてしまう』」



借り過ぎると……

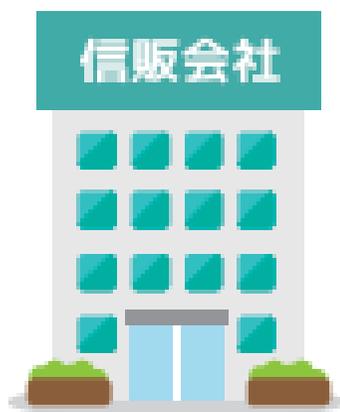
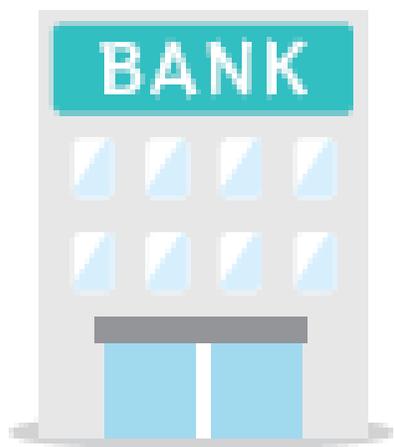
- 多数の業者からお金を借り、返済が困難になると「多重債務者」に
- さらに返済できなくなると、何らかの形で債務を整理する必要



4 「信用」とは

○金融機関がお金を貸すとき、貸す相手（消費者）を「信用」できるか判断します。

○どうやって「信用」を判断するのでしょうか？



- お金を借りる人の「信用」は、次の「4つのC」で表すことができるといわれています。

(Character – 人格)

借りたお金を期日までに返さなくてはいけないことをきちんと理解し、そうしようとする意志があるかどうか。

(Capacity – 支払能力)

借りたお金を滞りなく返済していけるだけの収入があるかどうか。

(Capital – 資産)

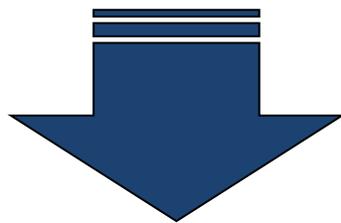
収入が減ったり、病気やケガなどで働けない事態が生じたとしても、返済が滞らないだけの資産を持っているかどうか。あるいは十分な担保があるかどうか。

(Control – 自己管理)

自分の返済能力の範囲内で計画的に利用し、計画的に返済することができるかどうか。



- ローンやクレジットの利用の申込みがあると、銀行やクレジットカード会社などは、「4つのC」を基本として、申込者の信用情報を調査する。
- しかし、1社が持っている情報だけでは十分ではない……

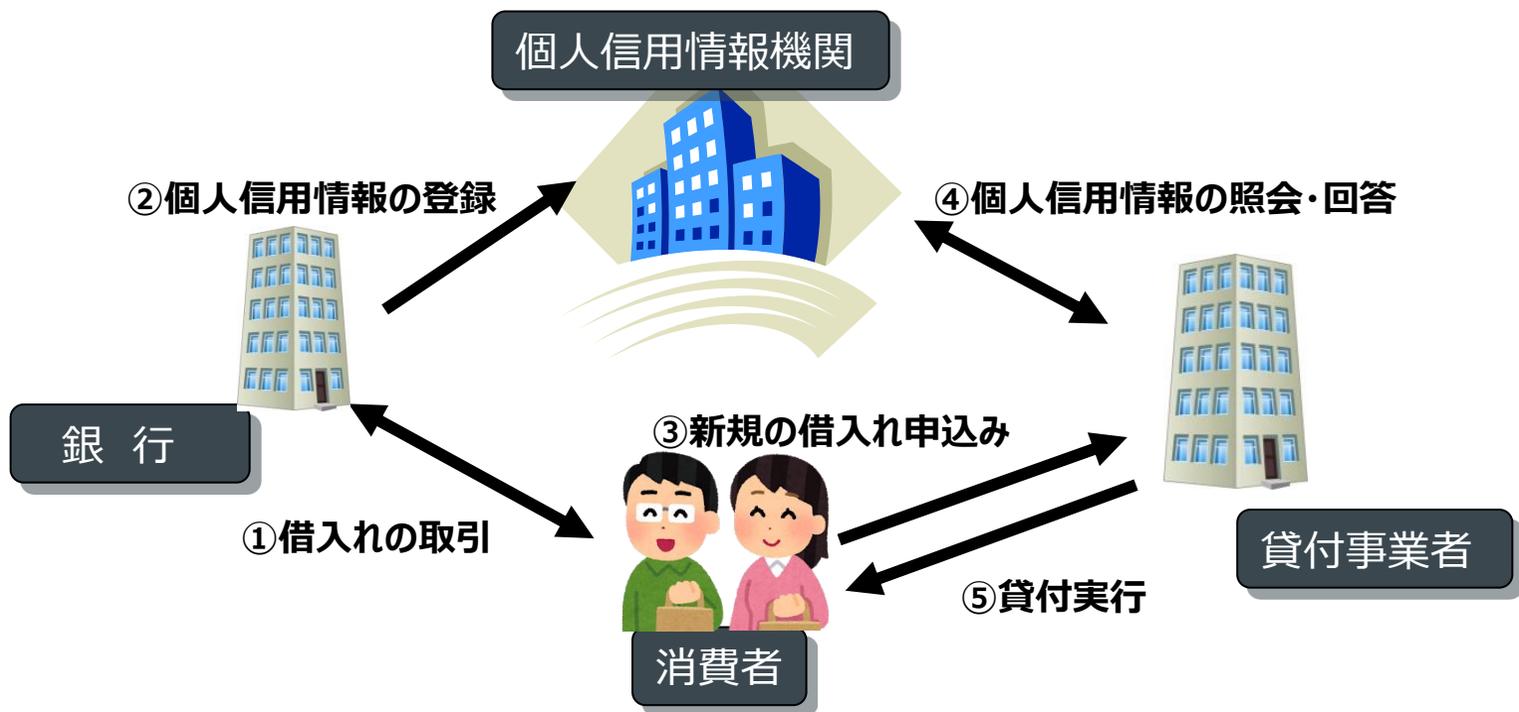


利用者の信用情報を登録し交換する仕組みを作ろう！



個人信用情報機関

- ◆消費者の個人信用情報（借入れの情報、延滞の情報など）は「個人信用情報機関」に登録される。
- ◆個人信用情報は、借入申込みを受けた他の会社も見る事ができる。



3つの個人情報情報機関がある（概要は下記）

⇒独立して運営しているが、延滞等の事故情報は交流

	銀行系	クレジット・信販系	消費者金融系
機関名	全国銀行個人情報情報センター (全国銀行協会)	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構
関係法令	銀行法	割賦販売法 貸金業法	貸金業法
会員	1,035社 (2024年3月末) 銀行、信用金庫、 農協などその他金融機関、 保証会社、日本学生支援機構など	818社 (2024年7月度) クレジットカード・ 信販会社、貸金業者、 金融機関、保証会社 など	1,269社 (2024年6月末) 消費者金融会社、 クレジットカード・ 信販会社、金融機関、 保証会社など

- ①本人情報…氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先等
- ②取引情報…借入金額、借入日等の契約内容や、返済状況
- ③照会記録情報…会員がセンターを利用した日、借入の申込内容等
- ④不渡情報…個人が発行した手形・小切手の不渡情報
- ⑤官報情報…個人の破産手続開始決定、民事再生手続開始決定等
- ⑥本人申告情報…本人からの申告内容
(本人確認資料の紛失、「借り入れをしない」との申し出等)

⇒自分の登録情報は、「本人開示」手続きで確認可能

(出所：金融経済教育推進会議コアコンテンツほか)

Point 1

日本学生支援機構の奨学金は大学生の約2人に1人が利用。

Point 2

機構の奨学金には、給付型と貸与型（無利子、有利子）がある。

Point 3

貸与型奨学金が中心：借り入れているのは大学生本人で、ローンと同じ。

Point 4

有利子（第二種）の場合、貸与利率の上限は3%
令和6年3月貸与終了者の利率は、利率固定方式が0.940%、利率見直し方式が0.400%（概ね5年ごとに見直される）

Point 5

卒業後（就職後ではない）、7か月目から返還が始まる。

Point 6

3か月以上の返還延滞（延滞金利：3%）は延滞情報が機構から個人信用情報機関に登録される。⇒ローンやクレジットカードの利用に影響が出る可能性。

Point 7

経済的に困窮したら、減額返還や返還猶予の申請を検討。まずは電話で機構に相談。

第二種借入額	月3万円で4年間	月5万円で4年間
借入総額	144万円	240万円
返還総額	153万6,903円	258万5,091円
返還期間	13年間	15年間
毎月の返還額	9,851円	14,361円

貸与型奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構からの借入れです。
経済的に困窮した場合、無理はせず、減額返還や返還猶予の申請を検討してください。

- 「担保」とは、借りたお金を返済できなくなった場合の備えとして、借りる人が貸す人に提供するもの。「信用」を高める効果がある。
- ものを提供する「物的担保」と、人が保証人になる「人的担保」がある。最近では、保証人よりも保証会社による保証が主流。

○ 物的担保

代表例は家や土地などの不動産です。万が一、返済できなくなった場合は、担保としていた家は売却されて、返済に必要な資金をつくります。

家・土地・預金など



● 人的担保

親や親戚などが保証人となり、「借りた人が返せなかったら、代わって返済する」と約束するのが人的担保です。

連帯保証人



- 人的担保には、「保証人」と「連帯保証人」があるが、以下のような違いがある。

債権者から返済を迫られたとき

※連帯保証人に厳しい契約のケース

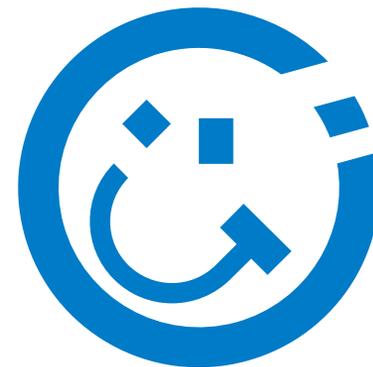
保証人	連帯保証人※
「まずは借りた本人に請求して」と言える。 (催告の抗弁権)	左記抗弁はできず、本人にかわって（極度額の範囲で）返済する義務あり。
「借りた本人の財産から返済してもらい、足りない分だけ払う」と言える。(検索の抗弁権)	左記抗弁はできず、本人にかわって（極度額の範囲で）返済する義務あり。
保証人が複数いる場合、頭数で割った金額のみ返済すればよい。	他に連帯保証人がいても、（極度額の範囲で）返済しなければならない。

- 連帯保証人になるということは、自分が借りるのと同じ。
- 安易に連帯保証人にならないこと。

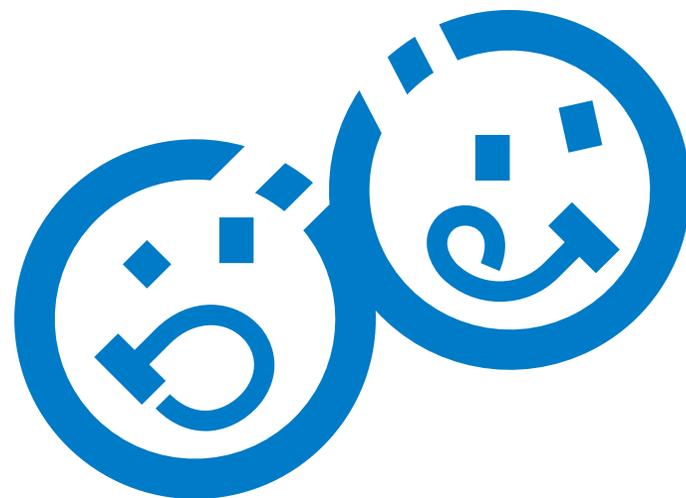
Q 5 : 金融機関との間で、あなたの「信用」を高める、あるいはさらに信用を損なわないようにするために効果があると考えられることは、次のどれでしょうか？

- ① 少額でも期日にきちんと返済する。
- ② 支払いが遅延しそうになったら、すみやかに金融機関に相談する。
- ③ 将来に亘って、安定的な収入の見込みがあることを金融機関に伝える。





5 まとめ



- ①クレジットカードなど「後払い」は借金。後できちんと払えるときのみ利用する。
- ②ローンや分割払いのクレジットなどを利用するときは、いま本当に必要な支出か考える。
- ③金利・手数料は複数の金融機関をしっかりと比較検討する。
- ④少額でも期日にきちんと返済するなど、あなたの「信用」を大切にする。